



# 塩尻市こどもの居場所づくり事業 補助金のご案内

地域の中に、子どもたちが安心安全で気軽に立ち寄れる居場所を充実させるとともに、支援を必要とする子どもを早期に発見し適切な支援につなげる体制を強化することを目的として、こどもの居場所づくり事業補助金を交付しています。

## 対象者

地区、地縁団体、地域団体、NPO法人などの団体 その他市長が適当と認める者

## 条件

- 市内のこどもの参加が1回につき5人以上見込まれること。
- 市内において、食事支援の場合はおおむね年6回以上、学習支援の場合はおおむね月1回以上（1日当たり2時間以上）開催し、かつ、1年以上継続して実施する見込みがあること。
- 小中学校の長期休暇中に必ず実施すること。
- 子どもや保護者からの相談などに応じること。
- こどもの利用料は原則無料とすること。
- 活動の内容が政治活動または宗教活動に結びつくものではないこと。
- 団体または団体の運営に関わる者が暴力団員に関与していないこと。
- 営利を目的としないこと。

## 補助金の上限額

	食事支援（子ども食堂など）	学習支援（無料塾、寺子屋など）
開設補助金 (初年度限り)	10万円	5万円
運営補助金	500円 × 参加人数 (年額100万円まで) ※1回の開催につき8,500円に満たない場合は1回あたり8,500円 ※子どもを主な対象とする事業であれば、参加人数に大人を含めて結構です。	3,000円 × 開催回数 (年額15万6千円まで(52回分)) ※教員免許などの学習支援に有利な資格や経験を有する者が支援を行う場合は1回につき5人まで1人1,000円を加算(資格等の証明が必要です。)

※上記金額と実際に支払った経費のいずれか低い額が補助金額となります。詳細は裏面をご覧ください。

## 申請方法

塩尻市ホームページ（下のQRコード）の申請書類を提出してください。

※年間を通じて申請を受け付けています。（ただし、申請日以後に実施する事業が対象となります。）

塩尻市子ども未来課

塩尻総合文化センター1階⑦窓口

☎ 0263-52-7313

✉ [angel@city.shiojiri.lg.jp](mailto:angel@city.shiojiri.lg.jp)



☞ 詳しくはこちらをご覧ください。  
(塩尻市ホームページ)

【裏面もご覧ください】

## 補助金額の算定

### 事業を実施するための経費の合計額

- ・食材費（食事支援）
- ・教材費（学習支援）
- ・消耗品費
- ・備品購入費
- ・スタッフ謝礼・交通費
- ・保険料
- ・チラシ印刷代
- ・会場使用料 など

から

### 事業に係る収入

- ・この補助金以外の補助金・助成金など
- ・寄附金等
- ・参加費等
- ・その他の収入 など

を控除した額と、補助上限額を比べて**いずれか低い額**が補助金の額となります。

※開設補助金は、活動の立ち上げに必要な消耗品・備品等の経費が対象です。

※食事支援について、こどもを主な対象とした事業であれば、こども以外の参加者の食事も対象経費となります。ただし、**参加費を徴収する場合は必ず収入に計上してください。**

※備品を購入する場合は、必ず事前にこども未来課へご相談ください。当事業以外への汎用性の高い備品は対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 補助金の支払いについて

- 補助事業は年度単位となります。（4月～翌年3月）
- 補助金は、原則、補助事業完了後の支払いとなります。補助事業完了前に概算払いを希望する場合はご相談ください。
- 補助金の振込先として、団体名義の口座をご用意ください。
- 経費の支払いに関する証拠書類（領収証など）は、補助金の精算に必要なため**必ず保管しておいてください。**また、**参加人数の記録**や**活動の記録（写真）**も行ってください。

## 食品衛生管理について

食事の提供を行うに当たっては、食品衛生管理を徹底し、食中毒予防、食物アレルギー、防火等に配慮してください。（食品衛生管理に関する研修会の開催を検討しています。）

## こどもの見守りについて

児童福祉の観点から支援を行うため、支援が必要なこどもを把握した場合、こども未来課と情報共有の上、連携して見守り・支援を行ってください。なお、連携体制づくりのため、支援が必要なこどもの有無にかかわらず、こども未来課職員が活動場所を訪問させていただきます。

## 活動の情報発信について

こども未来課では、ひとり親家庭等を対象としたお役立ち情報のメール配信を行っています。団体の皆様の活動情報についてもメール配信を行うことで、活動の周知に協力させていただきます。

